

第 4 8 号議案

亀岡市立川東小学校・高田中学校改築工事（建築） （Ⅲ期）請負契約の締結について

亀岡市立川東小学校・高田中学校改築工事（建築）（Ⅲ期）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年9月7日提出

亀岡市長 栗山正隆

記

- 1 契約の目的 亀岡市立川東小学校・高田中学校改築工事
（建築）（Ⅲ期）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金439,344,000円
- 4 契約の相手方 三煌・石村特定建設工事共同企業体
代表者 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9
番地
株式会社三煌産業
代表取締役 渡辺裕昭
構成員 京都府亀岡市篠町馬堀広道19番地
の1
株式会社石村組
代表取締役 石村和義



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 27教第2号
2 工 事 名 亀岡市立川東小学校・高田中学校改築工事（建築）
（Ⅲ期）
3 工 事 場 所 亀岡市馬路町地内
4 請 負 代 金 額 ￥439,344,000—
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥32,544,000—
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項
及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定
により算出したもので、請負代金額に108分の8を乗じて得た額であ
る。
5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 平成28年9月30日
6 契 約 保 証 金 要
7 解体工事に要する費用等 省略
第1条（総則）から第54条（補則）まで 省略
（仮契約の条項）

第55条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年8月19日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 栗山正隆 薩

三煌・石村特定建設工事共同企業体
代表者
受注者 住 所 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地
商号又は名称 株式会社三煌産業
代 表 者 名 代表取締役 渡辺裕昭 ㊞
構成員
住 所 京都府亀岡市篠町馬堀広道19番地の1
商号又は名称 株式会社石村組
代 表 者 名 代表取締役 石村和義 ㊞

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	亀岡市立川東小学校・高田中学校改築工事（建築）（Ⅲ期）
契約の方法	一般競争入札
契約金額	金 4 3 9 , 3 4 4 , 0 0 0 円
契約の相手方	<p>三焯・石村特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地 株式会社三焯産業 代表取締役 渡辺 裕昭</p> <p>構成員 京都府亀岡市篠町馬堀広道19番地の1 株式会社石村組 代表取締役 石村 和義</p>
工事場所	亀岡市馬路町地内
工 期	<p>着工 議会の議決のあった翌日</p> <p>完成 平成28年9月30日</p>
工事概要	<p>屋内運動場1棟大規模改築工事</p> <p>鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ829.42㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 <ul style="list-style-type: none"> 屋根塗装替え全面改修 一式 内外装仕上げ改修 一式 建具、体育器具改修 一式 <p>器具庫、バス待ちシェルター、駐輪場建築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・器具庫 RC造平屋建て86.27㎡ 一式 ・バス待ちシェルター RC造平屋建て3.75㎡ 一式 ・駐輪場1～3 S造平屋建て 3棟 一式 <p>既存建物（現川東小学校校舎、屋体、付属建物）除却工事 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川東小学校教室棟 鉄筋コンクリート造3階建て ・川東小学校屋体棟 鉄筋コンクリート造平屋建て ・川東小学校、その他施設 S造渡り廊下、自転車置場、倉庫、外構など <p>外構工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外運動場1 クレー舗装 一式 ・屋外運動場2 人工芝舗装 一式 ・その他外構舗装・囲障・排水・植栽工事など 一式